

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月13日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栃本 泰浩
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自2022年 12月1日 至2023年 8月31日
売上高 (千円)	6,563,359
経常利益 (千円)	148,505
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	138,749
四半期包括利益 (千円)	205,431
純資産額 (千円)	4,174,969
総資産額 (千円)	8,602,817
1株当たり四半期純利益 (円)	159.51
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	48.5

回次	第73期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2023年 6月1日 至2023年 8月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	49.47

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社は、2022年12月16日付で株式会社ユニオン・コンサルタントの全株式を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を主な事業としております。事業内容の性質上、人が密集する等、一般的に新型コロナウイルス感染症の影響を受けると考えられる事柄との関係性は低い事業であり、現時点では着工中案件の中断等はありません。当社グループでは、当社グループ社員をはじめとする関係者の安全を最優先とする方針のもと、在宅勤務・時差通勤等を推奨し、感染予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築して対応しております。

ただし、今後新型コロナウイルス感染症の影響が長期に渡る場合などには、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和により正常化が進む一方でウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー価格および原材料価格の高騰とその後の高止まりと円安、さらには米欧経済の減速観測と中国経済回復鈍化傾向から、引続き不透明な状況が続いています。

自然災害の激甚化、頻発化やインフラの老朽化が大きな社会問題になるなかで、建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、国土強靱化のための5カ年加速化対策後もこれらを継続的・安定的に推進する「改正国土強靱化基本法」が2023年6月14日に成立するなど、国内公共事業を取り巻く環境は引続きおおむね堅調に推移するものと予想されます。

当社は新型コロナウイルス感染症に対する行動指針が緩和されて以降も、社員をはじめとする関係者の安全を最優先とする方針に変わりなく、在宅勤務・時差出勤、会議等のWEB化と会話時のマスク着用を推奨しております。

こうした状況の中、当社グループはコア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力しています。あわせて、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、国土強靱化推進業務をはじめとする自然災害・防災関連等の業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発等、関連業務に全社員協力一致のもと取り組みました。その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は81億27百万円、売上高は65億63百万円、営業利益は85百万円、経常利益は1億48百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億38百万円となりました。

売上高の季節的変動について

当社グループは、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、86億2百万円となりました。主な内訳は、完成調査未収入金及び契約資産27億72百万円、土地15億38百万円、現金及び預金16億77百万円等であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、44億27百万円となりました。主な内訳は、短期借入金19億200百万円、調査未払金6億45百万円、退職給付に係る負債6億6百万円、社債2億37百万円、未成調査受入金2億3百万円等であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、41億74百万円となりました。主な内訳は、資本金8億19百万円、資本剰余金8億26百万円、利益剰余金27億92百万円等であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社グループの調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社グループは、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は31,071千円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000
計	3,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,057,980	1,057,980	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	1,057,980	1,057,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	-	1,057,980	-	819,965	-	826,345

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（2023年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）（注）	普通株式 186,600	177	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 866,100	8,661	-
単元未満株式	普通株式 5,280	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,057,980	-	-
総株主の議決権	-	8,838	-

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式数には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する17,700株（議決権の数177個）が含まれております。なお、当該議決権の数177個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	168,900	17,700	186,600	17.64
計	-	168,900	17,700	186,600	17.64

（注）他人名義で所有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の信託財産として17,700株保有	株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年12月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、みおぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第 3 四半期連結会計期間 (2023年 8 月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,677,176
受取手形	10,934
完成調査未収入金及び契約資産	2,772,563
未成調査支出金	372,525
材料貯蔵品	913
その他	96,944
貸倒引当金	16,725
流動資産合計	4,914,331
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	691,954
機械装置及び運搬具（純額）	158,105
土地	1,538,475
リース資産（純額）	204,970
建設仮勘定	13,272
その他（純額）	2,856
有形固定資産合計	2,609,634
無形固定資産	63,300
投資その他の資産	
投資有価証券	603,215
長期貸付金	688
繰延税金資産	178,465
その他	236,181
貸倒引当金	3,000
投資その他の資産合計	1,015,550
固定資産合計	3,688,485
資産合計	8,602,817
負債の部	
流動負債	
調査未払金	645,886
短期借入金	1,920,000
1年内償還予定の社債	100,000
1年内返済予定の長期借入金	13,596
リース債務	97,326
賞与引当金	125,558
未成調査受入金	203,603
その他	179,546
流動負債合計	3,285,518
固定負債	
社債	237,500
長期借入金	87,706
リース債務	159,294
役員退職慰労引当金	6,002
退職給付に係る負債	606,118
その他	45,707
固定負債合計	1,142,328
負債合計	4,427,847

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2023年8月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	819,965
資本剰余金	826,345
利益剰余金	2,792,414
自己株式	528,874
株主資本合計	3,909,849
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	265,509
退職給付に係る調整累計額	390
その他の包括利益累計額合計	265,119
純資産合計	4,174,969
負債純資産合計	8,602,817

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年12月 1 日 至 2023年 8 月31日)
売上高	6,563,359
売上原価	4,783,833
売上総利益	1,779,526
販売費及び一般管理費	1,694,427
営業利益	85,098
営業外収益	
受取利息	249
受取配当金	14,075
受取手数料	8,790
固定資産賃貸料	49,608
その他	14,674
営業外収益合計	87,399
営業外費用	
支払利息	23,694
その他	298
営業外費用合計	23,993
経常利益	148,505
特別利益	
負ののれん発生益	78,293
特別利益合計	78,293
税金等調整前四半期純利益	226,799
法人税等	88,050
四半期純利益	138,749
親会社株主に帰属する四半期純利益	138,749

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)	
四半期純利益	138,749
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	62,332
退職給付に係る調整額	4,349
その他の包括利益合計	66,682
四半期包括利益	205,431
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	205,431

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当社は、2022年12月16日付で株式会社ユニオン・コンサルタントの全株式を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

なお、2022年12月31日をみなし取得日としたため、第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、第2四半期連結会計期間より損益計算書についても連結しております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

（1）役員株式給付信託（BBT）

当社は、役員等に対して業績や株価を意識した経営を動機付け、かつ株主との利益意識を共有することを目的として、「役員株式給付信託（BBT）」を導入しております。

取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、受益者要件を満たした者に対して当社株式を給付する仕組みです。給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、44,360千円、17,744株であります。

（2）従業員株式給付信託（J-ESOP）

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員（信託管理人）の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

ア．信託における帳簿価額は、当第3四半期連結会計期間158,063千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しておりません。

イ．期末株式数は、当第3四半期連結会計期間は60,100株であります。期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間は60,500株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の計算上、控除する自己株式数に含めておりません。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第 1 四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社ユニオン・コンサルタント

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社の数 2 社

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

・文化財調査コンサルタント株式会社

・OHYA UNDERGROUND ENERGY株式会社

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、四半期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ユニオン・コンサルタントの決算日は3月31日であります。

四半期連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

・未成調査支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 4年～46年

機械及び装置 2年～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当四半期連結累計期間に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当四半期連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

小規模企業による簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る四半期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行っており、当該履行義務は調査業務の進捗に伴い支配が顧客に移転し、一定の期間にわたり充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法（工事原価総額に対する発生した工事原価の割合）によっております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合には、原価回収基準を適用しております。また、少額又は期間がごく短い業務については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)

当社グループは、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)
減価償却費	144,517千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,226	25	2022年11月30日	2023年2月28日	利益剰余金
2023年7月13日 取締役会	普通株式	22,226	25	2023年5月31日	2023年8月4日	利益剰余金

(注) 1. 2023年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)および役員株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,062千円が含まれております。

2. 2023年7月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)および役員株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金1,946千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)

当社グループは、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	建設コンサルタント事業		
	一時点で移転される財又はサービス	一定期間にわたり移転される財又はサービス	合計
国・官公庁	128,350	1,124,916	1,253,266
地方公共団体	660,225	441,955	1,102,181
民間その他	1,004,420	3,203,491	4,207,911
顧客との契約から生じる収益	1,792,996	4,770,362	6,563,359
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,792,996	4,770,362	6,563,359

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益	159円51銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	138,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	138,749
普通株式の期中平均株式数(株)	869,834

(注) 1. 「役員株式給付信託(BBT)」制度に残存する当社の株式は、「1株当たり四半期純利益」を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間19千株)。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年7月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 第2四半期末配当による配当金の総額.....22,226,250円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年8月4日

(注) 2023年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月12日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 中村 謙介

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高野 将一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年12月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半

期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。